



やさシティ、まつど。
matsudo

【概要版】

松戸市総合計画

多世代がともにいきいきと思い思いに暮らすことができるまち
やさシティ、まつど。
～つよくしなやかに みんなで松戸の新たな時代を創ろう～

令和 4(2022)年度～令和 11(2029)年度



21 世紀の森と広場



松戸市長
本郷谷 健次

多世代がともにいきいきと思い思いに暮らすことができるまち やさシティ、まつど。
～つよくなやかに みんなで松戸の新たな時代を創ろう～

このたび、市議会、関係機関、各団体の方々ならびに多くの市民の皆様のご支援、ご協力によりまして、新たな「松戸市総合計画」を策定できましたことに対しまして心からお礼申し上げます。

本計画は、これまでの「松戸市総合計画」や「松戸市総合戦略」の基本的な考え方を踏まえつつ、2022年（令和4年4月）から2030年（令和12年3月）までの8年間で本市が取り組む政策の基本的な方向を総合的、体系的にまとめたものです。

少子高齢化が進む日本社会にあって、まちの活力を持続していくためには、住みやすく、働きやすく、出かけやすい環境が整備され、多くの人から選ばれるまちであるとともに、身近な人や地域とさまざまな形で支えあうことで、世代を問わず、自分や家族が将来にわたって安心感や希望をもって、「このまちに住み続けよう」と思う人が増えることが大変重要です。

そこで、本計画では6つの基本目標を設定し、将来都市像を「多世代がともにいきいきと思い思いに暮らすことができるまち やさシティ、まつど。～つよくなやかに みんなで松戸の新たな時代を創ろう～」と描き、本市のめざす姿といたしました。

本市は東京に隣接し、千葉県北西部の玄関として交通アクセスの良さを有する一方、江戸川の「矢切の渡し」「斜面緑地」や、本市のシンボルであり東京ドーム11個分の広さの総合公園「21世紀の森と広場」などの豊かな緑があり、都会的な部分と自然の豊かさが融合する街です。

これまで地理的なメリットを生かし、市内における職住の充実、企業の立地や市民相互の活動を盛んにすることで、本市に関わる人を増やし、新たな賑わいの創出とともに豊かな自然や公共資産の利活用を促進することなどで、市民の皆様とともに魅力あるまちづくりに取り組んでまいりました。

今後は本計画を市の基本的方針に据え、子どもから大人まであらゆる世代がともに安全・安心に暮らせる住みやすい「持続可能なやさしいまち」の実現に向けて、SDGsの視点に留意しつつ、市民の皆様とともに取り組んでまいりますので、一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

目 次

総合計画策定の前提	2
1 総合計画策定の趣旨	2
2 計画の性格	2
3 計画の構成と期間	3
4 計画の特色	3
将来ビジョン	4
1 設定人口と将来人口の展望	4
2 財政の見通し	6
3 都市づくりの考え方	7
4 地域についての考え方	7
5 将来都市像と6つの基本目標	8
施策展開の方向	10
松戸市総合計画の政策体系とSDGsの関連について	10
基本目標1 子育て・教育・文化 ～子育て・教育・文化を軸とした都市ブランドづくり～	11
基本目標2 高齢者・障害者・福祉・健康・地域共生 ～誰もがいきいきと暮らせるまちづくり～	18
基本目標3 まちの再生・リニューアル ～居心地の良い魅力的なまちづくり～	23
基本目標4 雇用創出・経済活性化 ～地域経済が活力にあふれ、自分らしく働けるまちづくり～	28
基本目標5 防災・防犯・安全安心 ～安全で安心して暮らせるまちづくり～	31
基本目標6 SDGs(持続可能な開発目標)を推進する社会 ～人と環境にやさしいまちづくり～	35
計画の効果的かつ着実な推進	40

総合計画策定の前提

1 総合計画策定の趣旨

松戸市(以下、「本市」という。)では、平成10年(1998年)4月に、基本構想・前期基本計画・実施計画からなる松戸市総合計画を策定し、その後、平成23年(2011年)に、後期基本計画を策定し、「住んでよいまち、訪ねてよいまち」を目指してまちづくりを進めてきました。

平成27年(2015年)には、松戸市人口ビジョン・松戸市総合戦略を策定し、平成29年(2017年)には、総合戦略に掲げた目標を実現するためのアクションプランとして、第6次実施計画を策定し、健全財政の確保を基本とし、できる限り次世代への負担を抑制できるよう「少子高齢化に対応した特色ある自立した都市」の実現に向けて、政策課題の解決に取り組んできました。

現在、日本は、平成20年(2008年)をピークに総人口が継続して減少する社会となっています。

人口減少社会は本市も例外ではなく、生産年齢人口^{*1}(15～64歳)の減少、その一方で、65歳以上の人口は更に増加することにより、一人の高齢者を支える現役世代の数が、現在よりも大幅に減少していくことが想定されます。

一方、東京都に隣接する本市は、近年、上野東京ラインや東京外かく環状道路の松戸インターチェンジのオープンなど、都心エリアへのアクセスが更に向上する中で、子どもを産み、育てながら就業もしやすい街として各種施策の展開により、認知度が向上し、人口50万人規模を有する全国的にも大きな都市に成長を続けています。

しかしながら、今般の新型コロナウイルスの世界的な流行を受け、人口が密集する東京都の感染拡大の影響が、本市の市民生活、社会経済に大きな脅威となっている現状があります。

こうした本市をとりまく時々刻々と変化する社会経済環境に本市が柔軟に対応するには、これまでの実績をベースとして、広い視野で将来の予測をしつつ、市の課題に優先順位をつけながら、しっかりと取り組む必要があります。

その上で、子育て世代や若者に選ばれ、高齢者を含め、全世代が健やかに安心して暮らせる自立した都市へ進化を続けなければなりません。

そこで、本市は、つよくしなやかに松戸の新たな時代を切り拓くために、これまでの総合計画や総合戦略の基本的な考え方を踏襲しつつ、新たな手法を取り入れながら、これから8年間で取り組む本市の政策、施策をとりまとめた新たな総合計画を策定することとしました。

2 計画の性格

この計画は、市政運営の基本となるもので、本市の政策の基本的な方向を、総合的、体系的にまとめた市政に関する最上位の基本的かつ総合的な計画です。

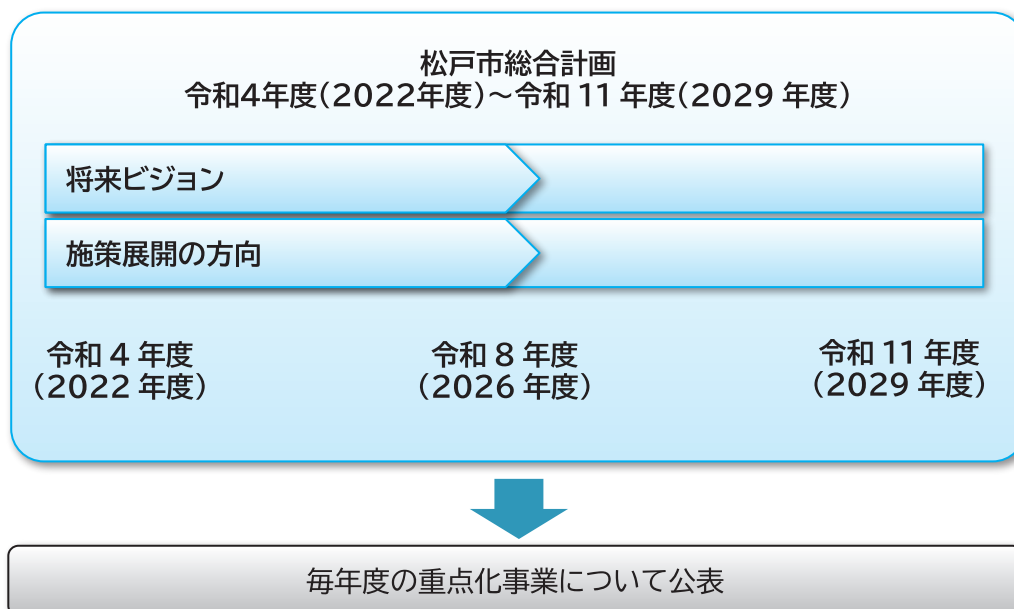
また、今後の新しいまちづくりの方向性を市民と共有し、力を合わせて本市の将来の目指す姿を実現していくための指針となるものです。

*1 生産年齢人口:15歳から64歳までの人口

3 計画の構成と期間

この計画は、「まち・ひと・しごと創生法」*₂ に基づく、地方版総合戦略*₃ と一体のものとして構成しています。

計画期間は、令和4年度(2022年度)から令和11年度(2029年度)までの8年間とします。なお、計画期間中、4年を目途に、見直しの必要性を検討することを想定しています。



4 計画の特色

- ① これまでの総合計画の「基本計画」及び「総合戦略」の役割をもつこと
※総合戦略では、明確な目標と重要業績評価指標（KPI）を設定し、効果検証・改善を図ることとされており、基本目標毎に「数値目標」を、施策毎に「重要業績評価指標（KPI）」を設定している。「数値目標」は、各基本目標の達成状況を表し、「重要業績評価指標（KPI）」はその先行指標として、数値目標の達成に向けた施策の達成状況を表す。
- ② 多くの市民参画により計画策定を行ったこと
- ③ 本市のまちづくりの方向性を誰もが理解しやすいよう工夫したこと
(本市の個別計画との連続性を重視していること)

*₂ まち・ひと・しごと創生法: 少子高齢化に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持するために、「まち・ひと・しごと創生」に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的として、平成26年に施行された法律

*₃ 地方版総合戦略: 「地方人口ビジョン」及び「国の総合戦略」を勘案したまち・ひと・しごと創生に関する目標や施策の基本的方向、重要業績評価指標(KPI)、具体的な施策をまとめたもの。人口減少克服・地方創生を目的としている。

将来ビジョン

1 設定人口と将来人口の展望

- 1 引き続き各種施策を講じることにより、出生率上昇の可能性はある
 - 2 立地的優位性から、更にファミリー層の転入を増加できる可能性がある
 - ・震災後に一時的な転出超過も、基本的には転入超過傾向
 - ・TX沿線地区への転出が一段落する方向～転出抑制要因
 - ・立地が類似している市川市より都内への通勤比率が低く、
潜在的に都内通勤者世帯を更に呼び込める余地はまだある
 - 3 立地的優位性から、現状水準の若年層の転入は今後も期待できる
 - 4 高齢化率の上昇を抑制できる可能性がある
 - ・ファミリー層、若年層の転入増加で、相対的に高齢化率が低下
- ⇒ 総合的に判断して、社人研推計準拠の結果などで想定されている今後の人口減少を抑制していける可能性は十分にある

■目指すべき将来の方向

松戸の持つ魅力、潜在能力をフル活用し、良好な居住環境の整備、経済の活性化により、人口規模を維持していく。

- ・子育て世帯のファミリー層や若年層を呼び込める魅力あるまちに
- ・健康寿命^{*4}を延ばし、多世代が快適に安心して住み続けられるまちに

*4 健康寿命:健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

(2) 将来人口の展望

■ 基本的な考え方

松戸市では、市が持っている高いポテンシャルを背景として、①「出生率の上昇」、②「転入数の増加」、③「若年層の転入傾向の維持」の3点を実現できる可能性は依然高く、その結果として ④「高齢化率上昇の抑制」も期待できます。

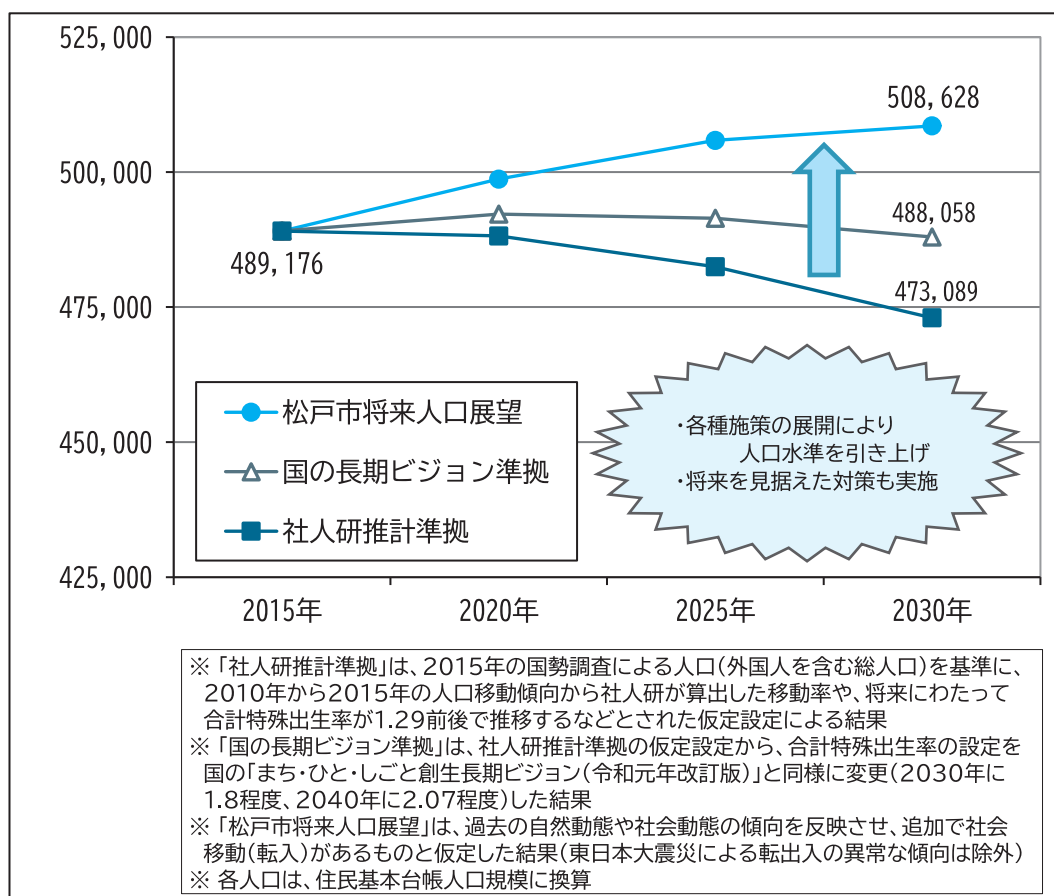
社人研*推計準拠は、過去の出生率や移動率などを前提としたものであり、松戸市が「出生率の上昇」と「転入の促進」、「若年層の転入傾向の維持」に向けた的確な施策を引続き展開していくことにより、これを上回る将来人口を達成することは十分に可能だといえます。

■ 将来人口の展望

50 万人規模を維持

松戸市の持続的な発展を目的として、本計画の期間である令和4年度(2022年度)から令和11年度(2029年度)までの8年間を含む2030年まで、地域における活力の源泉である人口を50万人規模で維持することを展望します。

	2015年	2020年	2025年	2030年
松戸市将来人口展望	489,176	498,781	505,946	508,628
国の長期ビジョン準拠	489,176	492,309	491,535	488,058
社人研推計準拠	489,176	488,253	482,544	473,089



2 財政の見通し

この計画を推進することによる普通会計の見通しは、次のとおりです。

(単位:億円・%)

歳入	令和4～7年度		令和8～11年度		令和4～11年度	
	推計額	構成比	推計額	構成比	推計額	構成比
一般財源	3,886.6	62.4	3,876.5	59.1	7,763.1	60.7
うち市税	2,820.0	45.3	2,820.0	43.0	5,640.0	44.1
国・県支出金	1,712.3	27.5	1,771.5	27.0	3,483.8	27.2
市債	333.9	5.4	539.2	8.2	873.1	6.9
その他	296.3	4.7	371.0	5.7	667.3	5.2
合計	6,229.1	100.0	6,558.2	100.0	12,787.3	100.0

一般財源: 使い道が特定されずどのような経費にも使用することが出来る財源で、市税や譲与税などの税外収入、交付税、臨時財政対策債^{*5}など。

国・県支出金: 法令などにに基づき、特定の事務事業に要する経費の財源として、国や県から支出される負担金、補助金、委託金など。

市債: 年度間の公平性の確保などから、建設事業等の財源とするための長期借入金で、償還が1会計年度を超えるもの。

その他: 使用料や手数料など。

(単位:億円・%)

歳出	令和4～7年度		令和8～11年度		令和4～11年度	
	推計額	構成比	推計額	構成比	推計額	構成比
経常的経費	5,521.7	88.6	5,528.8	84.3	11,050.5	86.4
うち義務的経費	3,651.0	58.6	3,657.8	55.8	7,308.8	57.2
うち人件費	1,114.0	17.9	1,114.0	17.0	2,228.0	17.4
投資的経費	473.6	7.6	713.4	10.9	1,187.0	9.3
その他	233.8	3.8	316.0	4.8	549.8	4.3
合計	6,229.1	100.0	6,558.2	100.0	12,787.3	100.0

経常的経費: 毎年度連続して固定的に支出される経費。人件費、福祉に関わる給付費や、施設の維持管理に要する固定費、市債償還のための公債費など。

義務的経費: 経常的経費のうち、人件費、扶助費、公債費など任意に節減できない経費。

投資的経費: 社会資本の整備など、支出の効果が長期に亘る経費で、施設整備のための建設費など。

その他: 特別会計、企業会計への繰出金、基金への積立金など。

※ 歳入・歳出の推計にあたり、令和元年度決算などを基に行いました。

*5 臨時財政対策債: 地方財政収支の不足額を補てんするため、各地方公共団体が特例として発行してきた地方債(地方公共団体が1会計年度を超えて行う借入れ)

3 都市づくりの考え方

本市の都市づくりの考え方として、5つの都市づくりの目標を設定しています。

1 安心して住める住まいと地域がある都市

- 多様な住宅ストックや生活利便性の高さを生かし、子どもからお年寄りなど幅広い層の多様なライフスタイルが実現できる住まい・住環境づくりを目指します。
- 誰もが安心して快適に暮らし続けられる環境づくりや、コミュニティの活性化につながる機能や場の充実を図ります。

2 都市の魅力を感じるまちなかと多様な働く場がある都市

- 多様な市民生活を支える駅周辺等は、都市機能の維持・拡充とともに、居心地のよさを感じられる魅力ある市街地環境づくりを目指します。特に松戸駅周辺は、高次都市機能の集積・拡充を図るとともに、松戸の顔として魅力や賑わいのある拠点づくりを進めます。
- 工業団地を中心とした生産・研究開発機能の維持・充実を図るとともに、新たな産業の誘致や雇用の創出など、経済的な活力や賑わいづくりに向けた環境形成を図ります。

3 水・みどり・歴史に囲まれて生活できる都市

- 本市の多彩な水・みどり・歴史の資源の保全・活用を官民連携で取り組むことにより、潤い豊かで快適な都市づくりとともに、地域の魅力づくりを進めます。
- 地域の活性化や賑わいの創出を目的とする地域振興や環境保全などの多面的な機能を発揮するグリーンインフラの構築を目指します。

4 誰もが楽しく快適に移動できる都市

- 公共交通の利便性を高め、誰もが安全・安心で快適に移動しやすい都市づくりをモビリティ^{*6}分野の技術発展や環境変化に対応しながら進めます。
- 広域的な交通ネットワークの整備と連携し、道路交通環境の整備・改善を計画的に進めます。
- 安全で快適な歩行者空間の形成とともに、移動そのものが楽しめる道路環境づくりなど、賑わいや魅力の創出につながる都市づくりを目指します。

5 災害から守られた安全な都市

- 自助・共助・公助の連携を基本として、震災や風水害などの発生時に被害を少しでも減らす防災・減災のまちづくりに、国・県・関係機関と連携しながらハード・ソフトの両面から取り組みます。

4 地域についての考え方

この計画では、地域別計画は策定しませんが、施策の展開にあたっては、松戸市町会・自治会連合会や地区社会福祉協議会^{*7}の15地区を基本とするほか、都市計画マスタープランなどの関連個別計画において、地域の特性に応じた具体的な展開を図ります。

*6 モビリティ：人の移動手段、乗り物、交通システムなど

*7 社会福祉協議会：民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織。昭和26年(1951年)に制定された社会福祉事業法(現在の「社会福祉法」)に基づき設置されている。

5 将来都市像と6つの基本目標

多世代がともにいきいきと思い思いに暮らすことができるまち やさシティ、まつど。
～つよくしなやかに みんなで松戸の新たな時代を創ろう～

【概要】

少子高齢化が進む日本社会にあって、まちの活力を維持していくためには、どのようにして若い人たちの層が厚い年齢構成を保つのか。また、どのようにしてまちの収入や税収を上げ、まちの自立性をより高めていくのか。そうした問題意識に基づく取組が本市のまちづくりの骨格になると考えます。

住みやすく、働きやすく、出かけやすい環境が整備され、多くの人から選ばれるまちであることが必要です。

本市は、下総台地の縁に沿い、鉄道(常磐線)が開通後都心にアクセスしやすい利便性を持ちながら、東京ドーム11個分の広さの「21世紀の森と広場」や江戸川の「矢切の渡し」「斜面緑地」など都市生活に潤いを持てる豊かな自然が残っています。

また、聖徳大学、千葉大学園芸学部、日本大学松戸歯学部、流通経済大学と、実力と魅力ある4大学があり、成田・羽田両国際空港からの利便性も高く、将来を担うグローバルに活躍する人材の育成にも適する都市です。

本市の人口は、現在、約50万人に達しようとしており、人口の出入りが多いこと、外国人市民の増加も顕著なことから、人と人とのつながりを地域の中でどうつくるかが永年の課題となっています。

そこで、地理的メリットを生かし、市内における職住の充実、企業の立地や市民相互の活動を盛んにすることで、本市に関わる人を増やし、新たな賑わいの創出につなげることが大切です。

また、本市の豊かな自然や公共資産を創意工夫をもって利活用することで、誰もが出かけたくくなるような、賑わいと魅力あるまちをつくり、子育て世代をはじめとした若い人たちなど幅広い層を惹きつけることができるようになります。

一方で、本市も例外ではなく、新型コロナウイルスの流行により市民生活・社会経済に大きな影響が及びましたが、将来このような大きな脅威が生じても、柔軟に力強く対応していくことが求められます。

身近な人や地域とさまざまな形で支え合うことで、世代を問わず、自分や家族が将来にわたって安心感や希望を持って、「このまちに住み続けよう」と思う人が増えていくと考えます。

こうしたことを踏まえ、本市の将来都市像を、
「多世代がともにいきいきと思いきいに暮らすことができるまち やさシティ、まつど。」
～つよくなやかに みんなで松戸の新たな時代を創ろう～
と描き、将来ビジョンで示した展望を実現するため、6つの基本目標を設定しました。

基本目標1
子育て・教育・文化
～子育て・教育・文化を軸とした都市ブランドづくり～

基本目標2
高齢者・障害者・福祉・
健康・地域共生
～誰もがいきいきと暮らせるまちづくり～

基本目標3
まちの再生・リニューアル
～居心地の良い魅力的なまちづくり～

多世代がともにいきいきと思いきいに暮らすことができるまち
やさシティ、まつど。

～つよくなやかに みんなで松戸の新たな時代を創ろう～

基本目標4
雇用創出・経済活性化
～地域経済が活力にあふれ、
自分らしく働けるまちづくり～

基本目標5
防災・防犯・安全安心
～安全で安心して暮らせる
まちづくり～

基本目標6
SDGs(持続可能な開発
目標)を推進する社会
～人と環境にやさしい
まちづくり～



やさシティ、まつど。

楽しく、おしゃれで元気な街。
全ての人を柔らかく包み込む
優しい都市、優しい人々。
ここで始まる新しい暮らし
やさシティ、まつど。

※上記ロゴマーク・スローガンは、平成25年(2013年)に松戸市制施行70周年を記念して、
全国からの公募により決定いたしました。

施策展開の方向

松戸市総合計画の政策体系とSDGsの関連について

■持続可能な開発目標 SDGs とは

2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

(出典: JAPAN SDGs Action Platform - 外務省ホームページ)



SDGsが掲げる17のゴール(目標)

目標1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
目標2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
目標3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
目標4 質の高い教育をみんなに	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
目標5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
目標6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
目標8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
目標10 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する
目標11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
目標12 つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する
目標13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
目標14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
目標15 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
目標16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
目標17 パートナリシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化

(出典: 国際連合広報センター ホームページ)

基本目標 1 子育て・教育・文化

～子育て・教育・文化を軸とした都市ブランドづくり～

■基本的方向

若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるとともに、子育て世代にも魅力的な「子育てしやすいまち」として選ばれるまちづくりを進めます。

■数値目標

- 婚姻率:4.9%(平成30年)→5.5%(令和11年)
- 合計特殊出生率:1.28(平成30年)→1.78(令和11年)
- 出生数:3,609人(平成30年)→5,000人(令和11年)
- 20歳から39歳までの女性人口当たりの0歳から4歳までの子どもの数:
0.32人(令和2年)→0.42人(令和11年)
- 0～14歳及び25～44歳の「転入者数-転出者数」:
▲91人(令和2年)→1,000人(令和11年)
- 松戸の良さを伝えるために取り組んでいる市民の割合:
17.2%(平成28年度)→30%(令和11年度)
- 「子育て支援」の取組に満足している市民の割合:
29.3%(令和元年度)→35%(令和11年度)
- 「学校教育」の取組に不満のある市民の割合:
9.7%(令和元年度)→8%(令和11年度)
- 主要観光スポットの観光客数:
2,536千人(令和元年度)→2,800千人(令和11年度)

1-1 安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもが健やかに育つ環境づくり(政策)

関連する
SDGs



(1)子どもが心豊かに育つことができる(施策)

- 乳幼児期の教育・保育環境の充実を図ります。
- 子どもの居場所を充実させます。
- 子どもが参画できる機会を充実させます。
- 児童虐待の予防・防止対策を推進します。
- 県立児童相談所の市内設置において、関係機関と連携します。
- 子どもの未来応援施策(子どもの貧困対策)を推進します。
- 「夢の教室」*8を推進します。



松戸の子育て応援マスコット
まつドリ

*8 夢の教室:オリンピック出場経験のあるスポーツ選手、現役サッカー選手をはじめ様々な種目で活躍するアスリート、そのOBやOGらを「夢先生」として学校に迎え、「夢を持つことの大切さ」「仲間と協力することの大切さ」をゲームやトークを通じて子どもたちに伝えていくもの

重要業績評価指標(KPI)

- ◆市内保育施設における重大事故の発生件数
3件(令和元年度) → 0件(令和11年度)
- ◆保育士不足により定員まで児童を受け入れられない施設数
0箇所(令和元年度) → 0箇所(令和11年度)
- ◆入所保留児童^{*9}を含めた待機児童数
288人(令和2年度) → 0人(令和11年度)
- ◆幼稚園在園児童のうち預かり保育を利用している児童の割合
18.0%(令和元年度) → 28.0%(令和11年度)
- ◆子どもを中心とした交流活動又は教職員同士の交流活動を行った施設(幼・保・小)の割合
 - ・子どもの交流 75%(令和元年度) → 90%(令和11年度)
 - ・教職員の交流 63%(令和元年度) → 90%(令和11年度)
- ◆放課後子ども総合プランの一体型実施箇所数
18箇所(令和元年度) → 45箇所(令和11年度)
- ◆児童館機能を持った施設の数
4箇所(令和元年度) → 9箇所(令和11年度)
- ◆こどもの遊び場の有効活用件数
2件(令和元年度) → 5件(令和11年度)
- ◆中高生世代の居場所の数
3施設(令和元年度) → 7施設(令和11年度)
- ◆こどもモニター活動回数
11回(令和元年度) → 15回(令和11年度)
- ◆児童家庭相談受付件数[内児童虐待相談受付件数]
1,371件[970件](令和元年度) → 1,508件[1,067件](令和11年度)
- ◆乳児家庭全戸訪問事業による状況把握率
100%(令和元年度) → 100%(令和11年度)
- ◆母子父子自立支援プログラム策定者数
47人(令和元年度) → 50人(令和11年度)
- ◆「夢の教室」実施校数
45校(令和元年度) → 45校(令和11年度)

(2)家庭で安心して子どもを産み、育てることができる(施策)

- 安心して妊娠・出産できる支援体制を充実させます。
- 妊娠、出産から子育て期までの医療体制を充実させます。
- 子育ての悩みを共有・相談できる場・機会を確保します。
- 出産や子育てに関する情報発信を強化します。
- 障害や発達の不安等を抱える子どものいる家庭を支援します。
- 外国籍の家庭への支援を推進します。

*9 入所保留児童:国の定義の待機児童には該当しない、希望園限定、求職状況不明、幼稚園預かり・一時特定保育・認可外等の施設利用者、育児休暇取得等の理由によって、入所申込みをしたにもかかわらず保育所に入所できずに入所保留となっている児童のこと。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆母子健康手帳交付時の保健師による面接率
100% (令和元年度) → 100%(令和11年度)
- ◆産婦健康診査の受診率
未実施 (令和元年度) → 産後2週間健診 55%(令和11年度)
産後1か月健診 90%(令和11年度)
- ◆夜間小児急病センターの休診日
0日 (令和元年度) → 0日(令和11年度)
- ◆地域子育て支援拠点数
26 (令和元年度) → 29(令和11年度)
- ◆市の子育て情報ページ「まつどDE子育て」の年間アクセス数
1,835,967 (令和元年度) → 2,035,967(令和11年度)
- ◆市の子育て情報発信アプリのダウンロード数
5,756 (令和元年度) → 25,756(令和11年度)
- ◆保育所等訪問支援事業利用件数
12件 (令和元年度) → 48件(令和11年度)
- ◆巡回相談事業利用件数
201件 (令和元年度) → 320件(令和11年度)

(3)子どもと子育て家庭を地域全体で応援する(施策)

- 多世代間の交流と助け合いの支援を行います。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆三世帯同居等住宅支援制度の利用件数
198件 (令和元年度) → 170件(令和11年度)

(4)結婚・出産・子育てに希望が持てる(施策)

- 結婚の希望を叶えるための支援をします。
- 将来の出産・子育てを想像できる機会を確保します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆結婚新生活支援事業による助成金支給件数
未実施(令和元年度) → 20件(令和11年度)
- ◆中高生と赤ちゃんのふれあい体験を実施している学校数
6校 (令和元年度) → 17校(令和11年度)



中高生と赤ちゃんのふれあい体験の様子

1-2 「学びの松戸モデル」の推進(政策)

関連する
SDGs



(1)歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにする(施策)

- 文化財の保存や活用による歴史的・文化的資源への興味・関心を高めます。
- 博物館の展示リニューアルにより、松戸の歴史的価値を伝えます。
- 戸定歴史館の魅力を高めます。
- 「音楽のまち松戸」を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆文化財の本市指定件数
44件(令和元年度) → 54件(令和11年度)
- ◆史跡や神社、仏閣など歴史・伝統文化遺産の満足度
19.1%(平成28年度) → 40%(令和11年度)
- ◆戸定歴史館の入館者数
44,009人(令和元年度) → 65,000人(令和11年度)
- ◆松戸音楽フェスティバルの演奏者数、団体数
未実施(令和元年度) → 1,800人(令和11年度)
50団体(令和11年度)
- ◆地域の歴史文化を学ぶ講座数の割合(図書館、博物館、戸定歴史館等と連携した生涯学習講座数の割合)
未実施(令和元年度) → 30%(令和11年度)

(2)市民の主体性を育む(施策)

- 豊かな教養を育む機会の充実を図ります。
- 青少年に多様な体験や交流、学びの機会の充実を図ります。
- 家庭教育力の向上を支援します。
- 市民の文化・芸術活動や自主的な学びの充実を図ります。
- 宇宙や科学の楽しさを知る機会の充実を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆地域の歴史文化を学ぶ講座数の割合(図書館、博物館、戸定歴史館等と連携した生涯学習講座数の割合)(再掲)
未実施(令和元年度) → 30%(令和11年度)
- ◆青少年会館の利用者数
82,000人(令和元年度) → 82,000人(令和11年度)
- ◆家庭教育力向上事業の参加者数
9,000人(令和元年度) → 10,000人(令和11年度)
- ◆公民館等の利用者数(公民館、文化ホール、タウンスクール^{*10}等の利用者数)
70,000人(令和元年度) → 70,000人(令和11年度)
- ◆プラネタリウム室の来場者数
10,791人(令和元年度) → 14,000人(令和11年度)

*10 タウンスクール:地域の学習活動等のための貸し出し教室。市立根木内小学校の余裕教室を使用している。

(3)スポーツを楽しむことができるようにする(施策)

- 「みる」「ささえる」スポーツの充実を図ります。
- 気軽にスポーツを楽しむ機会の充実を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆運動公園施設利用者数
274,774 人(令和元年度) → 319,000 人(令和 11 年度)
- ◆各種スポーツ教室及び大会等の参加人数
20,000 人(令和元年度) → 36,800 人(令和 11 年度)

(4)子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育む(施策)

- 学習の基盤となる日本語・英語・情報活用等の能力を育みます。
- 思いやりのある豊かな心を育む道徳教育・人権教育を推進します。
- 健やかな体を育む学校体育・学校健康教育を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆言語活用科指導案の改定指導案数
0 (令和元年度) → 24(令和 11 年度)
- ◆豊かな人間関係づくりプログラム・いじめ問題対応マニュアル活用率
33%(令和 2 年度) → 75%(令和 11 年度)
- ◆小中学校の新体力テストの平均値
49.0点(令和元年度) → 50.0点(令和 11 年度)

(5)学びたいときに学べる環境をつくる(施策)

- 図書館機能を向上させ、文化・社会教育施設と連携した学びやすい環境づくりを進めます。
- 松戸駅周辺の文化拠点整備を推進します。
- 「21 世紀の森と広場」周辺の文化施設の交流を推進します。
- 文化・社会教育施設とスポーツ施設の老朽化対応及び再整備を進めます。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆図書館の人口一人当たり蔵書冊数
1.18 冊 (令和元年度) → 2.4 冊(令和 11 年度)
- ◆文化拠点整備の進捗
0 [整備スケジュールの策定] (令和 2 年度)
→1 [文化拠点整備に向けて計画に沿った進捗] (令和 11 年度)
- ◆博物館の利用者数
57,676 人 (令和元年度) → 90,000 人(令和 11 年度)

(6)子どもたちのためのよりよい教育システムを構築する(施策)

- 特色ある学校づくりを推進します。
- 特別支援教育を推進し、教育的ニーズに応えます。
- 生き生きと学び続ける教職員を育みます。
- 文化・社会教育と学校教育の連携を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆学校が社会と連携・協働して取り組んだ教育活動の実施数
未実施(令和元年度) → 2(令和11年度)
- ◆特別支援固定学級の設置率
78.5%(令和2年度) → 100%(令和11年度)
- ◆オンラインを活用した教職員の研修割合
0%(令和元年度) → 70%(令和11年度)
- ◆学校教育活動で博物館、戸定歴史館及びプラネタリウム室を利用した学校数
・博物館:161校(令和元年度) → 260校(令和11年度)
・戸定歴史館:10校(令和元年度) → 30校(令和11年度)
・市民会館:12校(令和元年度) → 45校(令和11年度)

(7)子どもたちのための安心・安全・快適な教育環境を確保する(施策)

- 安心感をもって学べる環境の充実を図ります。
- 小中学校施設の老朽化対応及び学習環境の整備を進めます。
- 学校の危機管理と非常時の学びを保障するための取組を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆小中学校における不登校者の割合
・小学校 0.64%(令和元年度) → 0.47%(令和11年度)
・中学校 4.09%(令和元年度) → 3.07%(令和11年度)
- ◆公立小中学校のトイレ洋式化率
43.7%(令和元年度) → 75%(令和11年度)
- ◆非常時の教育活動継続について、計画を策定している学校の割合
0%(令和元年度) → 100%(令和11年度)

(8)魅力ある市立高校づくりを進める(施策)

- 市立高校改革を推進します。
- 市松生の学びを充実させる学習環境の整備を進めます。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆学校評価アンケートによる市立松戸高校満足度の割合
・生徒 81%(令和元年度) → 90%(令和11年度)
・保護者 90%(令和元年度) → 90%(令和11年度)
- ◆学校評価アンケートによる学校施設・設備満足度の割合
・生徒 88%(令和元年度) → 90%(令和11年度)
・保護者 86%(令和元年度) → 90%(令和11年度)

(9)多様な主体の連携・協働で学びを支える(施策)

- 学校・家庭・地域の連携や多様な人材の幅広い活躍により地域の教育力を向上させます。
- 教育と福祉・医療の連携を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆市内小中学校ボランティア受け入れ学校の割合
84.6%(令和元年度) → 100%(令和11年度)
- ◆スクールソーシャルワーカー^{*11}が受けた相談回数
5,749回(令和元年度) → 10,000回(令和11年度)

*11 スクールソーシャルワーカー:子どもが置かれた環境(家庭、友人関係等)への働き掛けを行う専門家。教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や経験を有する人

(10) 学びたい市民の自主的な学びを支える(施策)

- ICT を活用した学びの支援の充実を図ります。
- 市民のための学習相談体制の充実を図ります。
- 学び直しへのチャレンジを支援します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆生涯学習施設が行うオンライン講座開設数
8 (令和 2 年度) → 40(令和 11 年度)
- ◆図書館職員における司書資格保有者の割合
45.1% (令和元年度) → 60.0%(令和 11 年度)
- ◆夜間中学校による学校アンケートの満足度
92.5% (令和元年度) → 93.0%(令和 11 年度)

1-3 多文化共生と文化芸術・観光の推進(政策)

関連する
SDGs



(1) 国籍を問わず市民が共に支え合える(施策)

- 国内外の国際交流を推進します。
- 日本人と外国人の相互理解を促進します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆(公財)松戸市国際交流協会が実施した事業数
19 事業 (令和元年度) → 24事業(令和 11 年度)
- ◆多文化共生推進に関する事業数
3 事業 (令和元年度) → 6事業(令和 11 年度)

(2) 新たな文化・芸術が創造・形成される(施策)

- 多様な文化芸術活動の表現者とその活動に関わる人を拡充します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆文化芸術イベント等にクリエイティブな活動で携わる人数
242 人 (令和 2 年度) → 500 人(令和 11 年度)

(3) 観光に訪れたい魅力がある(施策)

- 観光資源の情報発信を積極的に行うとともに、新たな観光資源づくりに取り組みます。
- 海外へ魅力を発信し、インバウンドを推進します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆SNSを活用した観光情報提供数
SNS投稿数 371 回 (令和元年度) → 700 回(令和 11 年度)
- ◆松戸市に訪れた訪日外国人数
283,942 人 (令和元年度) → 510,000 人(令和 11 年度)

基本目標2 高齢者・障害者・福祉・健康・地域共生 ～誰もがいきいきと暮らせるまちづくり～

■基本的方向

誰もが生涯を通じて、自らの健康に関心を持ち、心身ともに健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

■数値目標

- 生きがいを感じている人の割合：
75.5%(平成28年度) →80%(令和11年度)
- 「高齢者福祉・障害者福祉・地域福祉」の取組に満足している市民の割合：
26.7%(令和元年度) →35%(令和11年度)
- 要介護3～5以外の65歳以上の高齢者の割合：
94%(令和2年度) →94%(令和11年度)
- 65～74歳就業率：32.6%(平成27年度) →40%(令和11年度)
- 「基幹相談支援センター^{*12}を知っている」と回答した人の割合：
11.4%(令和元年度) →50%(令和11年度)
- 自殺死亡率(人口10万対)：16.9(平成30年) →11.7(令和11年)
- 「良質な医療の提供」の取組に満足している市民の割合：
46.0%(令和元年度) →55%(令和11年度)
- 住民同士の交流意向(大いに持ちたい・どちらかといえば持ちたいと回答した人の割合)：57.8%(令和元年度) →60%(令和11年度)

2-1 心身の健康の維持・増進(政策)

関連する
SDGs



(1)自分や周囲の人の心身の健康に関心を持てる(施策)

- がん検診及び特定健康診査^{*13}の実施方法や周知方法を改善し、各検診の充実を図ります。
- 心の健康づくりや自殺予防対策を推進します。
- 健康づくりを推進するための環境づくりに取り組みます。

^{*12} 基幹相談支援センター：障害者総合支援法に定められた相談機関であり、地域における相談支援の拠点として、障害のある人やその家族から総合的な相談(身体障害、知的障害、精神障害の3障害対応)のほか、地域における相談支援体制の充実の取組み、権利擁護、虐待防止等の業務を行う。

^{*13} 特定健康診査：0歳以上75歳未満が対象のメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健康診査

重要業績評価指標(KPI)

- ◆がん検診受診率
9.86% (平成 30 年度) → 20.86%(令和 11 年度)
- ◆本市国民健康保険加入者の特定健康診査受診率
36.2% (令和元年度) → 56%(令和 11 年度)
- ◆「ゲートキーパー^{*14} 養成研修」の実施回数
1 回 (令和元年度) → 1 回(令和 11 年度)
- ◆健康教育受講者数(健康教育業務・依頼による健康教育・パートナー講座)
4,142 人 (令和元年度) → 4,000 人(令和 11 年度)
- ◆健康遊具設置地域公園数
42 公園 (令和元年度) → 92 公園(令和 11 年度)

(2)高齢になっても自分らしく地域や仕事で活躍できる(施策)

- 高齢者の社会参画を推進します。
- 誰もが介護予防に取り組める仕組みを構築します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆シルバー人材センター就業実人数
1,751 人 (令和元年度) → 2,088 人(令和 11 年度)
- ◆介護支援ボランティア登録箇所数
100 箇所 (令和元年度) → 140 箇所(令和 11 年度)
- ◆一般介護予防の業務に基づく住民主体の通いの場の箇所数
64 箇所 (令和元年度) → 169 箇所(令和 11 年度)

2-2 自立した生活を支える地域共生社会の構築(政策)

関連する
SDGs



(1)地域包括ケアシステムが充実している(施策)

- 災害時の避難行動要支援者^{*15} 対策を推進します。
- 認知症対策を推進します。
- 地域包括ケアシステムを強化します。
- 高齢者の外出を支援します。

*14 ゲートキーパー:自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る。)を図ることができる人のことで、「命の門番」とも位置づけられる。

*15 避難行動要支援者:高齢者や障害者など、災害時に一人で避難することが困難な人のこと。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆避難行動要支援者名簿の貸出団体数
103 団体(令和元年度) → 103 団体(令和 11 年度)
- ◆オレンジ協力員^{*16}の登録者数
819 人(令和元年度) → 1,819 人(令和 11 年度)
- ◆地域包括支援センターにおける相談件数(延数)
153,705 件(令和元年度)
→ 170,000 件(令和 11 年度)
- ◆福祉まるごと相談窓口における相談件数(延数)
3,131 件(令和元年度) → 4,000 件(令和 11 年度)
- ◆要介護・要支援申請時の年齢
79.7 歳(令和元年度) → 80.7 歳(令和 11 年度)
- ◆コミュニティバス等の導入済地区数
1 地区(令和 2 年度) → 3 地区(令和 11 年度)
- ◆電車やバスなどで市内を移動するための交通の満足度
56.7%(平成 28 年度) → 60%(令和 11 年度)

(2)必要なときに安心して介護が受けられる(施策)

- 介護サービスなどを整備します。
- 介護人材を育成・確保します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆特別養護老人ホーム、グループホーム、地域密着型サービス事業所の定員数
3,278 人(令和元年度) → 3,992 人(令和 11 年度)
- ◆介護人材育成事業参加者数
36 人(令和元年度) → 86 人(令和 11 年度)

(3)障害があっても安心して生活が送れる(施策)

- 障害者支援・相談・就労環境の強化に取り組みます。



松戸市虐待防止推進キャラクター ハートはと

重要業績評価指標(KPI)

- ◆障害者の就労に関する相談・支援件数
5,075 件(令和元年度) → 8,500 件(令和 11 年度)
- ◆障害者の相談件数
24,571 件(令和元年度) → 27,000 件(令和 11 年度)

(4)必要なときに自立の支援が受けられる(施策)

- 生活の自立へ向けた支援を行います。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆自立相談支援センターにおける新規相談受付件数
725 件(令和元年度) → 976 件(令和 11 年度)

*16 オレンジ協力員:認知症サポーターの中で医療・介護の専門職と連携して認知症の人や家族の支援を行うボランティア。

(5)地域で課題を解決できる力が育つ(施策)

- 市民センターのバリアフリー化や長寿命化など施設整備を推進します。
- 地域共生社会の実現に向け、地域力を強化します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆市民センター利用者の満足度
83.5点(令和2年度) → 85.0点(令和11年度)
- ◆エレベーター設置完了した市民センターの割合
80.0%(令和2年度) → 95.0%(令和11年度)
- ◆町会・自治会等拠点普及率
68.8%(令和2年度) → 71.7%(令和11年度)
- ◆まつどDEつながるステーション設置箇所
0箇所(令和2年度) → 15地区に1箇所ずつ(令和11年度)

(6)安心して人生の最期を迎えられる(施策)

- 北山会館(斎場含む)の利用者の利便性の向上に努め、施設を保全します。
- 終活に対する意識の醸成と支援に取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆北山会館(斎場含む)利用者の満足度
未実施(令和元年度) → 70%(令和11年度)

2-3 充実した医療体制が整っている健康医療都市まつどの推進(政策)

関連する
SDGs



(1)充実した医療体制が整っていて安心できる(施策)

- 「健康医療都市まつど」の情報発信を充実させます。
- 在宅医療体制を充実させます。
- 病院事業の今後のあり方を検討します。



健康医療都市まつどロゴマーク

重要業績評価指標(KPI)

- ◆医療体制に関連するホームページアクセス件数
674,641件(令和元年度) → 1,000,000件(令和11年度)
- ◆在宅医療・介護連携支援センターの支援に基づいて在宅医療を支援する医療機関数
43件(令和2年度) → 55件(令和11年度)

(2)地域の中核病院として市立総合医療センターが機能している(施策)

- 高度急性期医療を中心とした松戸市立総合医療センターを安定的に運営します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 医業収支比率
86.9% (令和元年度) → 91.1% (令和 11 年度)
- ◆ 経常収支比率
91.0% (令和元年度) → 94.6% (令和 11 年度)



松戸市立総合医療センター

2-4 感染症から市民の健康と生活を守る体制の整備(政策)

関連する
SDGs



(1)大規模な感染症流行に備えた体制を整備する(施策)

- 松戸市新型インフルエンザ等対策行動計画を適宜見直し、庁内体制を整備します。
- オンライン診療を実施する医療機関が増えるよう働きかけます。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 松戸市新型インフルエンザ等対策行動計画の見直しの実施
0[未実施] (令和 2 年度) → 1[実施] (令和 11 年度)

(2)感染症に対する予防や知識の普及啓発が進んでいる(施策)

- 感染症の知識の普及啓発を行います。
- 必要時に、感染症の発生に関する情報を発信します。
- 予防接種率の向上のための情報発信を強化します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 麻しんの接種率(1期と2期の平均接種率)
93.7% (令和元年度) → 95% (令和 11 年度)



健康松戸 21 マスコットキャラクター
けあら



松戸市食育シンボルキャラクター
ばくちゃん

基本目標3 まちの再生・リニューアル ～居心地の良い魅力的なまちづくり～

■基本的方向

主要駅周辺の市街地整備、住宅政策の更なる推進に加え、都市計画道路整備を含めた市内道路整備、公園の整備及び緑地の保全、河川整備、下水道整備等総合的なまちづくりを進めます。

■数値目標

- 昼夜間人口比率:82.0%(平成27年)→83.0%(令和11年)
 - 0～14歳及び25～44歳の「転入者数-転出者数」(再掲):
 - ▲91人(令和2年)→1,000人(令和11年)
 - 「あなたにとって、松戸市は住みやすいですか」の問に対して住みやすいと回答した市民の割合:77.5%(令和元年度)→90.0%(令和11年度)
 - 緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合:
21.1%(平成28年度)→25%(令和11年度)
 - 坂川水系のBOD(75%)値:
2.7mg/L(令和元年度)→5.0mg/L以下(現状維持)(令和11年度)
 - 新坂川水系のBOD(75%)値:
2.9mg/L(令和元年度)→5.0mg/L以下(現状維持)(令和11年度)
 - 国分川水系のBOD(75%)値:
8.2mg/L(令和元年度)→10.0mg/L以下(現状維持)(令和11年度)
- ※BOD…生物化学的酸素要求量

3-1 多様なライフスタイルを実現できる都市空間の整備(政策)

関連する
SDGs



(1)駅を中心に、街が再生するいびきを感じられる(施策)

- 新松戸駅東側地区の市街地整備を進めます。
- 新拠点ゾーンでの官舎跡地や公園等の一体開発によるランドマークとなる多機能拠点づくりを含め、松戸駅周辺のまちづくりを行います。
- 北小金駅南口東地区の市街地整備を推進します。
- 北小金駅北口、馬橋駅東口、六実駅周辺の市街地整備を検討します。
- UR 都市機構などの集合住宅のあるまちの今後のまちづくりを行います。
- 千駄堀地域において、新駅の設置も含め、新市街地整備を検討します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆新松戸駅東側地区土地区画整理事業の整備率
0.03% (令和元年度) → 100%(令和 11 年度)
- ◆松戸駅の 1 日平均乗車客数
100,062 人 (令和元年度) → 10 万人程度(現状維持)(令和 11 年度)
- ◆計画期間中の市街地整備関連事業の完了件数
0 件 (令和元年度) → 3 件(令和 11 年度)

(2)居心地の良い街並みへの取組が進んでいる(施策)

- 地域の景観づくりを促進・支援します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆景観協定や地区計画等まちづくりのためのルールづくりに着手した地区数
11 地区 (令和元年度) → 13 地区(令和 11 年度)



テラスモール松戸
(令和元年度松戸市景観表彰受賞)

(3)ライフスタイルやライフステージにあった住まいが見つかる(施策)

- 子育て世帯に向けた居住支援を行います。
- 空き家の所有者等に、適正管理と活用を促します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆三世帯同居等住宅支援制度の利用件数(再掲)
198 件 (令和元年度) → 170 件(令和 11 年度)
- ◆管理不全空き家の解消件数
144 件 (令和元年度) → 150 件(令和 11 年度)

3-2 快適に移動・アクセスできる交通ネットワークの整備(政策)

関連する

SDGs



(1)徒歩や自転車などで快適に移動できる(施策)

- 道路施設のメンテナンスサイクルを構築します。
- 安全で快適な歩行・自転車走行空間を整備します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆橋りょう点検・補修業務の進捗率
79% (令和元年度) → 100%(令和 11 年度)
- ◆放置禁止区域内の機械式自転車駐車場設置箇所数
3箇所 (令和 2 年度) → 8 箇所(令和 11 年度)
- ◆自転車走行空間整備率
5.8% (令和元年度) → 15.1%(令和 11 年度)
- ◆無電柱化整備率
1% (令和元年度) → 1.25%(令和 11 年度)
- ◆道路のバリアフリー地区別整備率(着手を含む)
17.6% (令和元年度) → 23.5%(令和 11 年度)

(2)自動車で安全かつスムーズに移動できる(施策)

- 広域交通ネットワーク*17の構築を推進します。
- 都市計画道路の整備を進めます。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆用地取得率 - 3・3・7 号線(河原塚)
25% (令和 2 年度) → 100%(令和 11 年度)
- ◆用地取得率 - 3・3・6 号線(和名ヶ谷)
0 % (令和 2 年度) → 100%(令和 11 年度)

(3)公共交通機関が充実している(施策)

- 超高齢社会に対応した交通体系を構築します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆コミュニティバス等の導入済地区数(再掲)
1 地区 (令和 2 年度) → 3 地区(令和 11 年度)
- ◆電車やバスなどで市内を移動するための交通の満足度(再掲)
56.7% (平成 28 年度) → 60%(令和 11 年度)



松戸市コミュニティバス「ゆめいろバス」

3-3 みどりと暮らす豊かさを実感できるまちづくりの推進(政策)

関連する
SDGs



*17 広域交通ネットワーク: 高速道路や新幹線や特急、飛行機や船舶等、広域的な人やモノの移動のための交通網

(1)みどりのあるライフスタイルを楽しむ(施策)

- 21世紀の森と広場の魅力向上を図ります。
- 公園の整備と利用促進を図ります。
- 市民との連携によるみどりのまちづくりを行います。
- 街路樹(桜並木)を再生します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆21世紀の森と広場の来園者数
606,335人(令和元年度) → 900,000人(令和11年度)
- ◆地域公園の再整備完了数
3公園(令和元年度) → 14公園(令和11年度)
- ◆みどりの利活用をサポートする新規参画団体数
0団体(令和2年度) → 8団体(令和11年度)
- ◆桜並木の健全率
75%(令和元年度) → 95%(令和11年度)

3-4 市内を流れる河川の安全性と親水機能の向上(政策)

関連する
SDGs



(1)水による被害を軽減する(施策)

- 河川の改修・排水施設の整備を行います(紙敷川、上富士川などの改修・整備)。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆市が管理する河川の排水施設整備率
58.9%(令和元年度) → 61.0%(令和11年度)

(2)河川の水がきれい親水空間が魅力的に活用されている(施策)

- 坂川水系の水循環システムの確保に取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆坂川河川網の恒久的な水循環の運用
0(令和元年度) → 1[市民から理解を得られる水の流れの創出](令和11年度)

3-5 良質な下水道サービスの持続的な提供(政策)

関連する
SDGs



(1)重要なライフライン施設を計画的に管理する(施策)

- 老朽化した下水道を計画的に調査し、効率的な改築を行います。
- 良質な利用環境を提供します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆下水道管路施設の調査延長
656km(令和2年度) → 1,100km(令和11年度)
- ◆下水道普及率
86.5%(令和元年度) → 91.4%(令和11年度)

3-6 安全な水道水の安定した供給(政策)

関連する
SDGs



(1)重要な管路の耐震化を推進する(施策)

- 基幹管路耐震化事業を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆水道基幹管路(市営水道)の耐震化率
17.6%(令和元年度) → 30.2%(令和11年度)



江戸川河川敷の夕焼け



松戸市水道キャラクター
まってい～

基本目標4 雇用創出・経済活性化

～地域経済が活力にあふれ、自分らしく働けるまちづくり～

■基本的方向

本市各種産業の環境整備と振興に努め、市の経済活性化を促すとともに、働きたい人が生きがいを持って自分らしく働けるまちを目指していきます。

■数値目標

- 新規求人倍率(松戸市内):1.65倍(平成30年度)→1.0倍(令和11年度)
- 就業者数:22万3千人(平成27年)→23万2千人(令和11年)
- 商業の年間商品販売額:
7,404億円(平成28年)→8,000億円(令和11年)
- 製造品出荷額:3,046億円(平成29年)→3,523億円(令和11年)
- まちの賑わいや買い物の便の満足度:
28.0%(平成28年度)→35.0%(令和11年度)
- 付加価値額:
366,260百万円(平成28年)→370,000百万円(令和11年)
- 松戸市の支援を受けて市内で創業した創業者数:
55人(令和元年)→65人(令和11年)
- 障害者法定雇用率の達成企業割合:
46.9%(令和元年)→50.0%(令和11年)

4-1 商工業や新たな地域産業の振興(政策)

関連する
SDGs



(1)市内事業者が強みを活かし、競争力を発揮することができる(施策)

- 中小企業の相談支援を行います。
- 中小企業に対する各種補助を行います。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆中小企業経営相談の件数
266件(令和元年)→400件(令和11年)
- ◆展示会等出展支援事業補助金の交付件数
26件(令和元年)→31件(令和11年)
- ◆中小企業振興資金利子補給金の交付件数
2,011件(令和元年)→2,000件(令和11年)

(2)魅力的な商業施設・店舗が集まる(施策)

- 松戸駅周辺の商業活性化のため、空きテナントへの事業者誘致を進めます。
- 市内の商業や商店街の活性化を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆空きテナントへの商業事業者誘致件数
新規 8 件 (令和元年) → 新規 5 件(1 年度)(令和 11 年)
- ◆商店会共同事業の事業数
52 事業 (令和元年) → 60 事業(令和 11 年)

(3)多くの企業が立地し、新たな産業が生まれる(施策)

- 起業を支援します。
- コンテンツ産業^{*18}の振興を図ります。
- 企業の誘致を進めます。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆新規会社設立登録免許税補助金の交付件数
18 件 (令和 2 年度) → 22 件(令和 11 年度)
- ◆創業相談件数
128 件 (令和元年) → 148 件(令和 11 年)
- ◆企業誘致件数
0 件 (令和元年) → 8 件(令和 11 年)
- ◆市内でコンテンツ産業に本業または副業で携わっている人の割合
6.0% (令和元年度) → 6.8%(令和 11 年度)

(4)市場が賑わっており、市内外の流通を支えている(施策)

- 将来の南部市場のあり方を検討します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆将来の公設市場のあり方策定及び実現に向けた進捗
— → 地域経済発展を促すための食品流通拠点の確立(令和 11 年度)

4-2 付加価値の高い都市農業の推進(政策)

関連する
SDGs



(1)松戸の農産物が市内外に広く認知されている(施策)

- まつど農産物のブランド力を推進します。
- 都市型農業への理解を促進します。
- 農業体験などにより、都市農地の多様な機能の発揮につなげます。

*18 コンテンツ産業: 動画、音声、プログラム等で構成され、DVDのようなパッケージや、インターネット、放送などのあらゆる流通メディアで提供される“情報の中身”を扱う産業。アニメ産業、ゲーム産業もこの一部と捉えることができる。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆松戸ブランド農産物を取り扱う市内販売店数
17 店舗 (令和元年度) → 30 店舗(令和 11 年度)
- ◆オーナー農園利用区画数
896 区画 (令和 2 年) → 900 区画(令和 11 年)
- ◆体験型オーナー農園利用区画数
48 区画 (令和 2 年) → 50 区画(令和 11 年)

4-3 多様なワークスタイルの実現(政策)

関連する
SDGs



(1)多様な働き方で自分らしく働ける環境がある(施策)

- 若者の就労を支援します。
- 女性・中高年などの就労を支援します。
- 障害者の就労を支援します。
- テレワークやサテライトオフィス*19 など多様な働き方を支援します。
- 中小企業の人材確保を支援します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆若者就労支援業務での就職者数
170 名 (令和元年) → 250 名(令和 11 年)
- ◆女性就労・両立支援相談の相談者及び講座等の参加者のうち就労決定者数
82 人 (令和元年度) → 92 人(令和 11 年度)
- ◆シルバー人材センター就業実人数(再掲)
1,751 人 (令和元年度) → 2,088 人(令和 11 年度)
- ◆障害者職場実習奨励金申請企業数
98 社 (令和元年) → 118 社(令和 11 年)
- ◆福祉施設から一般就労への移行者数
108 人 (令和元年度) → 150 人(令和 11 年度)
- ◆仕事と家庭生活両立のための配慮がある企業の割合
53.2% (平成 28 年) → 63.2%(令和 11 年)
- ◆まつど合同企業説明会に参加した企業への就職内定者数
24 名 (令和元年) → 36 名(令和 11 年)



矢切ねぎ



あじさいねぎ



松戸産農産物
シンボルマーク
みのりちゃん

*19 サテライトオフィス:企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。本拠を中心としてみた時に衛星(サテライト)のように存在するオフィスとの意から命名されている。

基本目標5 防災・防犯・安全安心 ～安全で安心して暮らせるまちづくり～

■基本的方向

快適な生活環境を保全し、市民の暮らしをいつでも守る安全安心なまちづくりを進めます。

■数値目標

- 災害に対して自ら対策を講じている人の割合：
80.4%(平成 28 年度) → 84.4%(令和 11 年度)
- 刑法犯認知件数(対 1 千人):6.9 件(令和元年) → 5.1 件(令和 11 年)
- 「防犯・消費者保護」の取組へ満足している市民の割合：
27.1%(令和元年度) → 27.1%(令和 11 年度)
- 「災害・火災」の取組へ満足している市民の割合：
32.4%(令和元年度) → 40.0%(令和 11 年度)
- 消費者トラブルに巻き込まれた人の割合：
7.9%(平成 28 年度) → 7.0%(令和 11 年度)
- 交通事故死傷者数(対1千人):2.9 人(令和元年) → 2.6人(令和 11 年)

5-1 大規模災害から生活や生命を守るための備えの充実(政策)

関連する
SDGs



(1)災害時の被害を軽減できる(施策)

- 地域ごとの自主防災を推進します。
- 災害時の情報伝達手段を拡充します。
- 災害時における備蓄等を確保します。
- 住宅等の耐震化を促進します。
- 災害時の避難行動要支援者対策を推進します。(再掲)

重要業績評価指標(KPI)

- ◆町会・自治会等のうち地域防災リーダーを設置している率
87.0%(令和元年度) → 87.0%(令和 11 年度)
- ◆災害時における即時性を持った情報伝達手段数
12 件(令和元年度) → 16 件(令和 11 年度)
- ◆民間木造住宅等への耐震診断・改修助成件数
・耐震診断 60 件(令和元年度) → 120 件(令和 11 年度)
・耐震改修 30 件(令和元年度) → 60 件(令和 11 年度)
- ◆避難行動要支援者名簿の貸出団体数(再掲)
103 団体(令和元年度) → 103 団体(令和 11 年度)

(2)防災拠点が充実している(施策)

- 耐震性の確保及び市民サービスの向上を図り、防災拠点となる市役所に建て替えます。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆市役所再編整備の進捗
基本構想(素案)の作成(令和元年度) → 1 [整備完了](令和 11 年度)

5-2 火災予防の推進(政策)

関連する

SDGs



(1)火災被害の軽減に向けた火災予防が充実している(施策)

- 住宅用火災警報器の設置及び交換等を推進します。
- 放火されない・放火させない環境づくりを推進します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆住宅用火災警報器の設置率
80.8% (令和元年度) → 90.0%(令和 11 年度)

5-3 消防体制の充実(政策)

関連する

SDGs



(1)安心できる消防体制がある(施策)

- ちば北西部消防指令センター事業を推進します。
- 警防体制の充実強化を推進します。
- 消防署の計画的な建て替えを推進します。
- 消防団*20の活動体制を強化します。

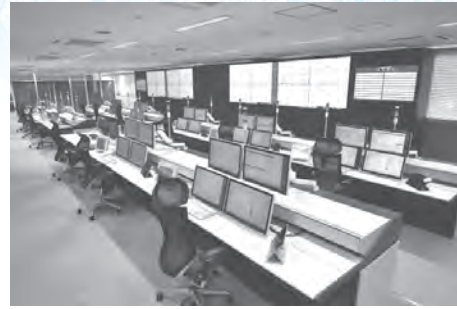
重要業績評価指標(KPI)

- ◆国等が推進する指令の共同運用及び新たな緊急通報サービス等の整備率
未実施 (令和元年度) → 100%(令和 11 年度)
- ◆消防水利の基準及び松戸市消防局消防水利要綱における水利整備計画に基づく
防火水槽整備率
94.9% (令和 2 年度) → 96.5%(令和 11 年度)
- ◆消防団員の充足率
87.3% (令和元年度) → 87.3%(令和 11 年度)

*20 消防団：市町村の非常備の消防機関。構成員である消防団員は他の本業を持ちながら、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として、「自らの地域は自ら守る」という精神に基づき、消防防災活動を行っている。



ちば北西部消防指令センターが入る
松戸市中央消防署



ちば北西部消防指令センター

5-4 市民の生命をつなぐ救急救命体制の充実(政策)

関連する
SDGs



(1)必要なときに対応できる救急救命の環境が整っている(施策)

- 救急車の適正利用を促進します。
- 高度な救急医療体制を確保します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆軽症者のうち救急搬送の必要性が低かった事案の割合
11.4% (令和2年) → 10.0%(令和11年)
- ◆1隊4名の救急隊員のうち救急救命士3名を配置する充足率
77.8% (令和2年度) → 100.0%(令和11年度)

5-5 犯罪や事故被害のない安全で安心な生活の実現(政策)

関連する
SDGs



(1)犯罪や事故への対策が充実している(施策)

- 防犯対策を推進します。
- 交通安全の啓発を行います。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆電話de詐欺撃退機器設置台数
176台 (令和元年度) → 3,822台(令和11年度)
- ◆自転車交通事故発生件数
395件 (令和元年) → 359件(令和11年)



電話 de 詐欺撃退機器

(2)消費者への教育や相談体制が充実している(施策)

- 消費者教育を推進します。
- 消費生活相談を充実させます。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆講演会や講座等の参加者数
891 人(令和元年度) → 1,000 人(令和 11 年度)
- ◆消費生活相談を解決支援した割合
94.1%(令和元年度) → 94.4%(令和 11 年度)



消費生活講演会

基本目標6 SDGs(持続可能な開発目標)を推進する社会 ～人と環境にやさしいまちづくり～

■基本的方向

松戸市民全員が、安心して住みやすく、満足していただける持続可能なまちを実現すべく、総合計画を前提とした行財政運営に邁進します。

■数値目標

- 住民同士の交流意向(大いに持ちたい・どちらかといえば持ちたいと回答した人の割合)(再掲):
57.8%(令和元年度) → 60.0%(令和 11 年度)
- 身の周りで人権が守られていると思っている人の割合:
51.7%(平成 28 年度) → 55.0%(令和 11 年度)
- 審議会などの女性委員の登用率(委員の女性割合):
27.8%(令和元年度) → 40.0%(令和 11 年度)
- 住み続けたいと思う人の割合:
68.3%(平成 28 年度) → 72.3%(令和 11 年度)
- CO2 排出量の削減率:-(平成 25 年度) → 35%(令和8年度)

6-1 地域における連携体制の構築(政策)

関連する
SDGs



(1)地域で課題を解決できる地域力が育つ(施策)

- 市民センターのバリアフリー化や長寿命化など施設整備を推進します。
- 地域共生社会の実現に向け、地域力を強化します。
- 産学官連携を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆市民センター利用者の満足度(再掲)
83.5 点 (令和 2 年度) → 85.0 点(令和 11 年度)
- ◆エレベーター設置完了した市民センターの割合(再掲)
80.0% (令和 2 年度) → 95.0%(令和 11 年度)
- ◆町会・自治会等拠点普及率(再掲)
68.8% (令和 2 年度) → 71.7%(令和 11 年度)
- ◆まつど DE つながるステーション設置箇所(再掲)
0 箇所 (令和 2 年度) → 15 地区に1箇所ずつ(令和 11 年度)
- ◆産業界、学術機関及び市の連携事業数
130 事業[学官連携事業のもの] (令和元年度) → 148 事業(令和 11 年度)

(2)さまざまな地域活動に参加できる(施策)

- 社会貢献活動を担う人材の育成に取り組みます。
- 自主的な社会貢献活動を支援します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆まつど地域活躍塾*21の修了者の人数
78人(令和元年度) → 298人(令和11年度)
- ◆市民活動助成制度の実施件数
13件(令和元年度) → 15件(令和11年度)

6-2 人権や平和が尊重される地域社会の形成(政策)

関連する
SDGs



(1)人権についての多様な課題に対応する(施策)

- 多様な人権問題に関する市民の意識醸成を図ります。
- 人権尊重の市役所づくりを行います。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆人権講演会参加者における「人権問題についての関心や理解が深まった」人の割合
96.5%(令和元年度) → 97%(令和11年度)
- ◆各課に配置した人権施策推進員による課内研修の実施率
97.4%(令和元年度) → 98%(令和11年度)

(2)平和の大切さを伝え続けられる(施策)

- 平和意識の醸成・高揚を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆平和事業参加者数
1,212人(令和元年度) → 1,300人(令和11年度)

6-3 男女共同参画の推進(政策)

関連する
SDGs



(1)男女がともに自分らしく活躍できる(施策)

- 男女共同参画及び女性活躍のための施策を推進します。

*21 まつど地域活躍塾:松戸市をより暮らしやすい街にするために、自分の経験やスキルを活かして地域で活躍していくきっかけを見つける塾

重要業績評価指標(KPI)

- ◆女性就労・両立支援相談の相談者及び講座等の参加者のうち就労決定者数(再掲)
82人(令和元年度) → 92人(令和11年度)
- ◆小学生以下の子を持つ男性のうち育児時間が1時間未満の人の割合
66.7%(平成28年度) → 45.0%(令和11年度)

6-4 様々な変化に対応する行財政運営(政策)

関連する
SDGs



(1)松戸市の魅力を効果的に発信する(施策)

- シティプロモーション*22の推進と住み続けたいと思う人を増やします。
- ふるさと納税制度を活用し、本市の魅力を発信します。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックへの取組のレガシーを残します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆市外からの松戸市の認知度
59.3%(令和元年度) → 63.3%(令和11年度)
- ◆ふるさと納税の寄附件数(市内外在住個人寄附者)
1,688件(令和元年度) → 6,600件(令和11年度)
- ◆ホストタウン交流の実施状況
7回(令和元年度) → 2回(令和11年度)

(2)自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)*23を推進する(施策)

- 行政手続のオンライン化を推進します。
- AI・RPA*24の活用や、基幹業務システムの標準化・共通化に対応することにより、市民サービスの向上及び業務の効率化を図ります。
- 市の所有するデータの活用及びデータ管理手法を検討します。
- 安全・安心を追求したセキュリティ対策を行います。
- 誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化に向け、デジタルデバイド(情報格差)対策を行います。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆行政手続のオンライン化のための情報基盤の整備率
0%(令和元年度) → 100%(令和11年度)
- ◆総合案内AIチャットボット*25の利用による問題解決率
0%(令和元年度) → 60%(令和11年度)
- ◆標準化に準拠したシステムを利用する事務の割合
0%(令和元年度) → 100%(17事務)(令和7年度)

*22 シティプロモーション:街に対して愛着や誇りを持ってもらい、街や人々の間に眠っている地域の魅力や人々の交流等を発見し、新たな街の魅力や人々のつながりを創り育てていくこと。
*23 自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション):制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していくこと。
*24 RPA:Robotic Process Automationの略。ソフトウェア上のロボットによる業務工程の自動化
*25 チャットボット:「チャット」と「ロボット」を組み合わせた言葉で、利用者の知りたい情報について、メニューから選択するか、文字で入力するとAIを活用して自動で回答するウェブサービス

(3)社会経済状況を踏まえた機動的な行財政運営を行う(施策)

- 職員の人材育成を行います。
- オフィス改革を推進します。
- 健全な財政運営を行います。
- SDGs の取組を産学官民連携のもと推進します。
- 保健所設置の検討を含む、都市制度の研究を行います。
- 総合計画の進捗管理と効果検証を行います。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆**待遇対応力研修・実務研修の理解度**
83% (令和元年度) → 85% (令和 11 年度)
- ◆**いきいきと働ける職員の比率**
63.3% (令和元年度) → 70% (令和 11 年度)
- ◆**財政力指数(全国順位)**
上位水準(2割以内)(令和元年度) → 上位水準(2割以内)を維持(令和11年度)
- ◆**健全化判断比率**
実質赤字比率*26、連結実質赤字比率*27、実質公債費比率*28、将来負担比率*29のいずれにおいても早期健全化基準を下回っている(令和元年度)
→
実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれにおいても早期健全化基準を下回っている(令和 11 年度)

(4)公共施設・財産を有効に活用・再編する(施策)

- 公共施設の再編を進めます。
- 市未利用地の貸付・売却・活用を検討します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆**新規有償貸付件数及び売却件数**
新規有償貸付件数 0 件(令和元年度) → 1 件(令和 11 年度)
売却 1 件(令和元年度) → 1 件(令和 11 年度)

6-5 人と環境にやさしい持続可能なまちの形成(政策)

関連する
SDGs



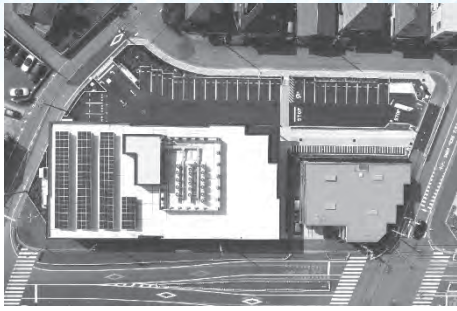
(1)地球温暖化対策を推進する(施策)

- 低炭素型のまちづくり*30、省エネ及び再エネを推進するとともに、環境意識の醸成に努めます。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆**地球環境に興味や関心を持っている市民の割合**
23.4% (平成 28 年度) → 35.0% (令和 11 年度)

*26 実質赤字比率:1年間の収入に対する一般会計等の実質赤字の割合から財政運営の悪化状況を示す指標
*27 連結実質赤字比率:1年間の収入に対する一般会計や国民健康保険事業等の特別会計、公営企業会計を含めた全会計の実質赤字の割合から地方公共団体の財政運営の悪化状況を示す指標
*28 実質公債費比率:1年間の収入に対する市債の元利償還金や公営企業の元利償還金への繰出金、公債費に準ずる債務負担行為に基づく支払額等の割合を指標化し、公債費による財政負担の状況から資金繰りの程度を示す指標
*29 将来負担比率:将来の財政状況の悪化を未然に防止し、中長期的な視点に立った財政の健全性を確保する観点から、1年間の収入に対する全会計の市債や債務負担行為残高、一部事務組合、公社等、将来支払う可能性のある債務からこれらの支払いに充てることができる基金残高を差し引いた額の割合を指標化し、財政負担の程度を示す指標
*30 低炭素型のまちづくり:「民生部門(家庭、業務等)」「運輸部門」の2部門に着目した「都市構造・交通分野」、「エネルギー分野」、「みどりの分野」の3分野の取組を基本として、コンパクトなまちづくりを軸に高齢者、子育て世代を含め全ての市民が暮らしやすい持続可能なまちづくりを実現し、同時に都市の低炭素化を実現するまちづくり



太陽光パネル設置例(ひがまつテラス屋上)



松戸市ごみ減らしシンボルキャラクター
クリンクルちゃん

(2)ごみを適切に処理できる(施策)

- 廃棄物の適正処理に向けた施設整備を進めます。
- ごみ減量の取組を促進します。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆総ごみ量
144,322t(令和元年度) → 140,000t(令和11年度)
- ◆クリンクルサポーター^{*31}の人数
879人(令和元年度) → 8,500人(令和11年度)

(3)人とペットが共存して暮らしている(施策)

- 人とペットとの共生社会を目指した取組を行います。

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ペットの正しい飼い方の啓発をした人数
502人(令和2年度) → 800人(令和11年度)

*31 クリンクルサポーター:市のごみ処理施策や3R推進に関する理解者を増やすことを目的としたごみに関する説明会、環境学習、ごみ処理施設の見学会等に参加し、市に認定された方々

計画の効果的かつ着実な推進

「子育て・教育・文化を軸とした都市ブランドづくり」「誰もがいきいきと暮らせるまちづくり」「地域経済が活力にあふれ、自分らしく働けるまちづくり」など本計画の目指す基本目標を達成するには、市民、市民活動団体、企業、大学など多くの方々とまちづくりの方向性を共有し、国、県、他自治体とこれまで以上に緊密な連携を保ちつつ、協働して本市の強みを最大限に発揮させるよう取り組むことが重要です。

また、限られた資源を効率的、効果的に活用していく必要があり、そのためには、施策の実施状況を進捗管理し、効果の検証を行い、必要な改善に取り組むことが重要です。

そこで、総合計画の政策評価は、計画(Plan)-実施(Do)-評価(Check)-改善(Action)というマネジメントサイクルに基づき、総合計画で設定した数値目標等を毎年検証し、必要に応じて事業の見直しを行います。

社会経済状況の変化を踏まえて適宜対応できる計画とするため、毎年実施している政策協議等を通して基本目標ごとに翌年度の重点化事業を定め、毎年度公表します。

総合計画の効果検証においては、その妥当性、客観性を担保できるよう、「松戸市まち・ひと・しごと創生懇談会」の場を活用するなど学識経験者から意見を聴くとともに、意識調査などを実施し、意見を募集します。

あわせて、市庁内の限られた人材や財源を効率的に活用できるよう市役所全体のポテンシャルの最大化、生産性の向上や持続可能な財政構造の確立を目指し、行財政改革に取り組んでいきます。

松戸市総合計画で設定している指標について

各基本目標に、上位の「数値目標」、下位の「重要業績評価指標(KPI)」を設定しています。

「数値目標」は政策分野ごとに設定する指標、「重要業績評価指標(KPI)」は具体的施策の客観的指標です。

「数値目標」は各基本目標の達成状況を表し、「重要業績評価指標(KPI)」はその先行指標として、数値目標の達成に向けた施策の達成状況を表しています。

重要業績評価指標(KPI)：

Key Performance Indicator の略称。

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

出典 内閣府地方創生推進室「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」



矢切の渡し



本土寺のあじさい



六高台さくら通り



紙敷～松飛台さくら通り

松戸市総合計画

2022年4月

発行 松戸市
〒271-8588 松戸市根本 387 番地の 5
TEL 047-366-7072
編集 松戸市 総合政策部 政策推進課


松戸市民憲章

私たちは、縄文の昔より悠久としたときの流れにはぐくまれた、この大地を郷土とする松戸市民です。

私たちは、このまちを誇りとし、輝かしい未来の実現と、かけがえのない地球と文明との永遠の調和を求め、自らの責任のもと、全市民共通の願いとして、ここに松戸市民憲章を定めます。

1. 私たちは、自然をいつくしみ、豊かな心を育てます。
1. 私たちは、ともに助けあい、健康で明るい社会を築きます。
1. 私たちは、伝統を守り、新しい文化をはぐくみます。
1. 私たちは、郷土を愛し、希望と活力にあふれるまちをつくります。
1. 私たちは、平和を尊び、広い視野をもつ国際人をめざします。

平成5年4月1日制定

市の木	しい (里の木)	ユーカリ (国際交流の木)	さくら (街の木)	なし (郷土の木)
				
市の花	つつじ (街の花)	あじさい (庭の花)	のぎく (里の花)	
				
市の鳥	ふくろう (森の鳥)	つばめ (街の鳥)	しらさぎ (水辺の鳥)	
				